

様式第2号（第5条関係）

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

野口課長補佐

皆様、こんにちは。

本日は、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。
います。

定刻前ですが、ご連絡いただいております皆様、お揃いですので、ただ今
より、令和5年度第1回久喜市都市計画審議会を開会いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、建設部都市計画課の野口で
ございます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

会議に先立ちまして、新型コロナウイルスの感染症予防のため、会議中
おきましては、室内を常に換気するため、出入口を開けさせていただきます
が、ご理解くださいますようお願いいたします。

はじめに、本日の出席委員でございますが、事前に佐々木委員から少々遅
れる旨のご連絡をいただいております、現時点の出席委員数は、委員定数15人
のうち14人でございます。

委員の半数以上の方にご出席をいただいておりますので、久喜市都市計画
審議会条例第6条第2項に規定する、会議の開催要件を満たしていること
をご報告申し上げます。

続きまして、会議の公開及び会議録の作成等につきまして、ご説明させて
いただきます。

本市では、「久喜市審議会等の会議の公開に関する条例」に基づき、会議
は原則公開とし、どなたでも傍聴することが可能でございます。

なお、本日の傍聴者はありません。

また、公開される会議は、会議録を作成し、閲覧に供することとしており

野口課長補佐　　ますことから、本日の会議を記録するため、録音及び写真撮影を行うことにつきまして、ご了承いただきたいと存じます。

　　なお、会議録の作成形式は、全文記録とし、会議録の確認及び署名につきましては、高沢会長にお願いしたいと存じます。

　　続きまして、次第2の「あいさつ」でございます。高沢会長から、ご挨拶をいただきたいと存じます。

【 高沢会長 挨拶 】

野口課長補佐　　ありがとうございました。

　　続きまして、梅田市長より、ご挨拶を申し上げます。

【 梅田市長 挨拶 】

野口課長補佐　　ありがとうございました。

　　続きまして、次第3の「諮問」でございます。

　　恐れ入りますが、高沢会長と梅田市長におかれましては、机の前にご移動をお願いいたします。

【 梅田市長が諮問書を読み上げ、高沢会長に手渡す 】

野口課長補佐　　ありがとうございました。それでは、席にお戻りください。

　　梅田市長におかれましては、公務がございますので、申し訳ございませんが、ここで一度退席させていただきます。

【 梅田市長 退室 】

野口課長補佐　　お待たせいたしました。

　　本日は、令和5年度に入りまして、初めての都市計画審議会となりますので、事務局の職員を紹介させていただきたいと存じます。

【 事務局職員の紹介 】

野口課長補佐　　続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。

　　本日の資料は、次第を含めまして、全部で5点でございます。

　　このうち、本日の「次第」、「資料1－1」及び「資料1－2」の計3点

野口課長補佐	<p>につきましては、事前に送付しております。</p> <p>お手元にごございますでしょうか。</p> <p>それでは、本日、机上に配布しました資料を確認させていただきます。</p> <p>1点目といたしまして、</p> <p>「資料2-1 久喜都市計画下水道の変更について」</p> <p>2点目といたしまして、</p> <p>「資料2-2 計画区域の変更箇所図」</p> <p>以上でございます。</p> <p>資料2につきましては、いずれも、次第6の「その他（1）今後の審議予定について」に関する資料でございます。</p> <p>資料に不足等がございましたら、お申し出いただければと存じます。</p>
各委員	<p>【 資料確認 】</p>
野口課長補佐	<p>それでは、次第4の「議事」に移らせていただきます。</p> <p>会議の議事進行につきましては、久喜市都市計画審議会条例第6条第1項の規定により、会長が議長となります。</p> <p>高沢会長、よろしくお願いたします。</p>
高沢会長	<p>それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。</p> <p>会議を円滑に進行できますよう、皆様のご協力をお願いいたします。</p> <p>ただ今、梅田市長から諮問のありました議案につきまして、審議に入ります。</p> <p>本日の議案につきましては、「久喜都市計画生産緑地地区の変更」でございます。</p> <p>委員の皆様の慎重なご審議をいただきたいと存じます。</p> <p>それでは、議案第1号「久喜都市計画生産緑地地区の変更」について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
井澤係長	<p>公園緑地課の井澤と申します。</p>

井澤係長

それでは、議案第1号「久喜都市計画生産緑地地区の変更」について、お手元の資料に基づきご説明申し上げます。

恐れ入りますが、着座にて説明させていただきます。

それでは、「資料1-1 久喜都市計画生産緑地地区の変更（久喜市決定）」と、「資料1-2 計画図」を併せてご覧ください。

本議案につきましては、第7号、第19号、第23号の一部、第26号、第36号生産緑地地区の廃止について、ご審議いただくものでございます。

これらの生産緑地地区につきましては、令和4年12月に指定から30年を経過した生産緑地地区のうち、特定生産緑地の指定を受けなかった地区であり、生産緑地法第10条の規定に基づき、土地所有者から市に対しまして、買取りの申出があったものでございます。

この買取りの申出に伴い、まずは、公共用地として活用することを検討したところでございますが、現時点において、具体的な土地利用の計画がないことから、土地所有者に対しまして、買い取ることができない旨を回答したところでございます。

その後、本市の農業委員会の協力を得て、農業従事者への土地取得のあっせん等に努めましたが、代わりとなる農業従事者が見つからなかったため、生産緑地法第14条の規定に基づき、生産緑地地区としての行為制限が解除されましたことから、買取り申出のあった生産緑地地区を廃止するものでございます。

続きまして、廃止する生産緑地地区の概要について、ご説明いたします。

資料1-2 計画図の1ページをご覧ください。

こちらは、生産緑地地区の位置や変更内容などを示した計画図であり、黄色に着色した箇所が今回廃止する第7号生産緑地地区でございます。

こちらの生産緑地地区は、久喜東5丁目地内にございまして、久喜自動車学校の東側を通る東武伊勢崎線沿いに位置しており、面積は約0.13ヘク

井澤係長

タールでございます。

次に、計画図の2ページをご覧ください。

黄色に着色した箇所が今回廃止する第19号生産緑地地区でございます。

こちらの生産緑地地区は、野久喜地内にございまして、県道幸手久喜線の丸島大橋の南側に位置しており、面積は約0.06ヘクタールでございます。

次に、計画図の3ページをご覧ください。

黄色に着色した箇所が今回廃止する第23号生産緑地地区でございます。

こちらの生産緑地地区は、栗原地内と青葉4丁目地内にございまして、けやき通りと青葉中央通りの交差点の東側に位置しております。

こちらの生産緑地地区の面積は、全体が約0.27ヘクタールございまして、今回、そのうちの約0.13ヘクタールを廃止するものでございます。

残りの約0.14ヘクタールにつきましては、特定生産緑地地区に指定されておりますので、対象外でございます。

次に、計画図の4ページをご覧ください。

黄色に着色した箇所が今回廃止する第26号生産緑地地区でございます。

こちらの生産緑地地区は、栗原1丁目地内にございまして、図面中央にあります栗原児童公園の南側に位置しており、面積は約0.08ヘクタールでございます。

次に、計画図の5ページをご覧ください。

黄色に着色した箇所が今回廃止する第36号生産緑地地区でございます。

こちらの生産緑地地区は、青毛4丁目地内にございまして、エンゼル公園の北東側に位置しており、面積は約0.09ヘクタールでございます。

続きまして、当該生産緑地地区の変更に係る都市計画案の縦覧結果について、ご報告申し上げます。

縦覧につきましては、令和5年6月7日から6月21日までの2週間、都

井澤係長	<p>市計画法第17条の規定に基づく都市計画案の縦覧を行いましたところ、縦覧者は1名おりましたが、意見書の提出はございませんでした。</p> <p>以上で、議案第1号の説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いたします。</p>
高沢会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議案第1号「久喜都市計画生産緑地地区の変更」につきまして、皆様からご質問等はございますか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、採決に移ります。</p> <p>本審議会に諮問されました、議案第1号「久喜都市計画生産緑地地区の変更」について、原案に賛成することにご異議はございますか。</p> <p>【 「異議なし」 の声 】</p>
高沢会長	<p>「異議なし」と認め、議案第1号につきましては、原案に賛成するものとして答申することに決定いたします。</p> <p>本日の議案は、以上でございます。</p> <p>それでは、ここで少々お時間をいただきまして、その間に事務局から答申書の案を作成していただきたいと存じます。</p> <p>暫時休憩といたしまして、2時25分から会議を再開いたします。</p> <p>【 休憩・梅田市長 入室 】</p>
高沢会長	<p>それでは、再開いたします。</p> <p>事務局から、答申書の案文をお配りいたします。</p> <p>【 答申書の案文を事務局が各委員に配布 】</p>
高沢会長	<p>それでは、答申書の案文について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
野口課長補佐	<p>委員の皆様にお配りしました答申書の案文につきまして、ご説明いたします。</p> <p>議案第1号につきまして、委員の皆様にご審議いただきました結果を踏まえまして「賛成」とし、答申する内容としてございます。</p>

高沢会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>皆様、この答申書の内容でよろしいでしょうか。</p> <p>【 「異議なし」 の声 】</p>
高沢会長	<p>それでは、この内容で答申させていただきます。</p>
野口課長補佐	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、次第5の「答申」に移ります。</p> <p>恐れ入りますが、高沢会長と梅田市長におかれましては、机の前にご移動をお願いいたします。</p> <p>【 高沢会長が答申書を読み上げ、梅田市長に手渡す 】</p>
野口課長補佐	<p>ありがとうございました。</p> <p>ここで、梅田市長から皆様へお礼を申し上げます。</p> <p>【 梅田市長 お礼の挨拶 】</p>
高沢会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上で、本日予定しておりました議事は終了いたしました。</p> <p>それでは、次第6「その他」に移ります。（1）今後の審議予定について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
近藤課長	<p>上下水道部上下水道経営課長の近藤でございます。</p> <p>お時間をいただき、ありがとうございます。</p> <p>今後、ご審議をお願いする予定の久喜都市計画下水道の変更について、ご説明させていただきます。着座にて失礼いたします。</p> <p>資料2-1をご覧ください。</p> <p>本市の下水道につきましては、昭和27年度に公共下水道事業認可を受けまして、下水道事業に着手しております。昭和43年度には、公共下水道を都市計画に定め、公衆衛生の向上や公共用水域の保全のため、事業を推進してまいりました。</p> <p>その中で、令和元年度には、効率的な事業の実施に資する取組といたしま</p>

近藤課長

して、農業集落排水処理区域のうち、北中曽根地区を都市計画下水道の計画区域に追加し、令和3年度から公共下水道区域に編入いたしました。

現在、市では、北中曽根地区と同様に、農業集落排水処理区域のうち、北青柳地区、塚田地区、六万部地区、上本村地区の4地区につきまして、公共下水道への編入を進めておりますことから、今後、都市計画下水道の計画区域の変更が必要となるものでございます。

続きまして、資料2-2をご覧ください。

今後、計画区域に追加する農業集落排水処理区域は、この図において緑色で着色しております北青柳地区、塚田地区、六万部地区、上本村地区の4地区でございます。

緑色の区域は、各農業集落排水処理区域の全域でございまして、農用地も含まれておりますので、この全てを都市計画下水道の計画区域に追加するものではございません。

六万部地区の西側をご覧くださいますと、紫色に細かく分割された区域がございます。

こちらが、令和元年度に都市計画下水道の計画区域へ追加した北中曽根地区でございまして、処理区域のうち、家屋等の敷地の用に供されている土地について都市計画下水道の計画区域へ追加したものでございます。

今後、計画区域へ追加する予定の4地区につきましても、ご審議いただく際には、北中曽根地区と同様に、処理区域から都市計画下水道へ追加する区域を選定し、お示しさせていただきます。

また、農業集落排水処理区域の公共下水道への編入以外に、都市計画下水道の計画区域外から公共下水道へ接続している清久小学校や太東中学校などの区域外流入箇所につきましても、精査した上で計画区域へ追加したいと考えてございます。

スケジュールといたしましては、令和6年8月までに都市計画審議会にて

近藤課長

ご審議をお願いする予定でございます。

説明につきましては以上でございます。

高沢会長

ありがとうございました。

ただ今、事務局から「都市計画下水道の変更」につきまして、説明がありましたが、皆様からご質問等はございますか。よろしいでしょうか。

ご質問がなければ、以上で、本日予定しておりました議事等は終了いたしました。

これを持ちまして議長の職を解かせていただきます。

議事の進行に当たりまして、委員の皆様のご協力に深く感謝を申し上げます。ありがとうございました。

野口課長補佐

それでは、次第7の「閉会」にあたりまして、岡崎副会長からご挨拶をいただきたいと存じます。

岡崎副会長、よろしくお願いいいたします。

【 岡崎副会長 挨拶 】

野口課長補佐

ありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年度第1回久喜市都市計画審議会を閉会とさせていただきます。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和 5年10月23日

会長 高沢 清史